

おしらせ版

令和2年10月15日号
No. 281

あんなか

発行 安中市役所
編集 総務部秘書課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
https://www.city.annaka.lg.jp

表記を省略して表示しています。本=本庁舎 松=松井田庁舎 谷=谷津庁舎 ク=碓氷川クリーンセンター ス=スポーツセンター

令和3年安中市成人式のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止対策として参加者の集中を避けるため、今年度の成人式は2部制で行います。学校区によって開催時間が変わりますのでご注意ください。また、ご出身の学校が下記の対象学校区以外の人については、住所によって指定させていただきますので、ご承知おきください。

【日時】 令和3年1月10日（日）

午前の部

対象学校区：安中小、碓東小、秋間小、東横野小
松井田北中

受付開始・開場	9:00～
オープニング	9:40～
記念式典	10:00～
記念写真撮影	10:30～

午後の部

対象学校区：原市小、磯部小、後閑小
松井田東中、松井田南中

受付開始・開場	14:00～
オープニング	14:40～
記念式典	15:00～
記念写真撮影	15:30～

【会場】 安中市文化センター

【該当者】 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ

○市内在住の皆さんには12月上旬に案内状を発送する予定です。また、進学や就職などで市外に転出した場合でも、出席を希望される人には案内状を発送しますので、ご連絡ください。

○発熱や風邪の症状、倦怠感や息苦しさ、嗅覚や味覚の異常を感じた場合、ご来場をご遠慮ください。

○新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催内容が変更または中止となることがあります。変更などがあった場合は、市ホームページなどでお知らせしますので確認をお願いします。

【令和4年度以降の安中市成人式についてのお知らせ】

民法の改正に伴い、令和4年(2022年)4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、市では令和4年度以降の成人式についても、これまでどおり20歳を対象年齢とします。

令和4年度以降の安中市成人式の新たな名称は「安中市二十歳の集い」とすることに決定しました。

【問合せ】 松 生涯学習課社会教育係 (☎内線2243)

11月の市民課休日窓口

【日時】 11月1日・15日（日）（第1・3日曜日）
午前8時30分～正午

【場所】 困 市民課

【業務内容】 ○住民票の写しの発行
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています。

○11月2日(月)までに納めてください。	☆国民年金保険料	…3期
	…令和2年9月分	…4期
	☆市県民税	…3期
	☆国民健康保険税	…4期
	☆介護保険料	…4期
	☆後期高齢者医療保険料	…4期

今月の納税と保険料



おしらせ

安中市計画下水道の計画区域変更(案)の縦覧を行います

安中市計画下水道の計画区域の変更手続きについて、計画区域変更(案)の縦覧を9月15日から28日に実施しました。その結果を反映しましたので、次のとおり縦覧を行います。

○対象となる都市計画(案)

安中市計画下水道区域の変更

○縦覧について

【期間】10月26日(月)～11月9日(月)
(土日祝日は除く)

午前8時30分～午後5時15分

【場所】**谷** 下水道課

○意見の提出について

対象となる計画(案)について、「意見書」を提出することができます。住所、氏名、意見を明記し、**谷** 下水道課へ提出してください。また、郵送、FAX、メール(PDF)でも受け付けます(〒379-0116安中市安中2-11-24・FAX:380-5566・メール:gesui@city.annakaj.jp)。

annakaj.jp)。

※受付締切:11月9日(月)

(郵送の場合は、当日消印有効)

※意見書の様式については任意です(必要に応じて**谷** 下水道課で配布します)。

【問合せ】**谷** 下水道課工務係(☎内線3133)

特定計量器(はかり)の定期検査4月延期分を11月に実施します

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期していた本市における計量法の規定に基づく特定計量器(はかり)の定期検査は、次のとおり実施します。

検査日時	検査場所
11月4日(水) 午前10時～午後3時	原市公民館
11月5日(木) 午前10時～正午	岩野谷公民館
11月6日(金) 午前10時～午後3時	本 北側車庫棟

取引または証明に使用している「はかり」は、2年に1回の定期検査を受検することが計量法で義務づけられて

います。安中市は今年度が受検年度です。忘れずに検査を受けましょう。

【検査対象のはかり】

○商店・工場などで取引に使用するもの

○学校・幼稚園・保育園・病院などで健康診断に使用するもの

○病院・薬局・診療所などで調剤に使用するもの

○観光農園・農産物直売所などで販売に使用するもの

○その他取引・証明に使用するもの

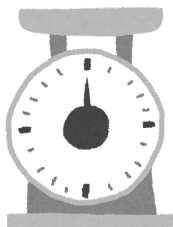
【その他】

○当日は検査手数料が必要です。

○はかりと一緒に分銅・おもり・電池・電源アダプターなども持参してください。

○この定期検査に代わる計量士による検査を受ける方法もあります。

【問合せ】**本** 市民生活課相談支援人権係(☎内線1207)



11月の行政相談

日	時	場 所
2日(月)	午後1時30分～4時	松 第5会議室
5日(木)	午前9時～11時30分	本 第2相談室
19日(木)	午前9時～11時30分	本 第2相談室

※予約の必要はありません。直接会場へお越しください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用と手指消毒にご協力をお願いします。

【予約・問合せ】**本** 市民生活課相談支援人権係(☎内線1207)

11月の無料法律相談

日	時	場 所
6日(金)	午後1時～4時	本 第1相談室
20日(金)	午後1時～4時	本 第1相談室

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります)
※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで(同じ相談内容についての複数回の利用はできません)

農業者のみなさまへ
農業者年金に加入しましょう

国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して老後に備えましょう。

【農業者年金の加入要件】

次の3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。

○年齢要件：20歳以上60歳未満

○国民年金要件：国民年金第1号被保険者

除者

○農業の要件：年間60日以上農業に従事

※農地を所有していない農業者、家族従事者も加入できます。

【農業者年金は積立方式】

加入者自ら支払った保険料が将来の年金給付に使われる積立方式年金です。また、保険料とその運用益により将来受け取る年金額が事後的に決まる確定拠出型です。

脱退も自由で、それまでに支払った保険料に応じた年金を受給することができます。

【保険料は自由に選択】

毎月の保険料は2万円を基本とし、最高6万7千円まで千円単位で選択できる。経営の状況や老後設計など

に応じていつでも見直すことができます。

【保険料の国庫補助】

認定農業者で青色申告の人や、その人と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者など、一定の要件を満たす人には、保険料の国庫補助（月額2万円の保険料のうち最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。

※国庫補助部分の年金を受給するには、経営承継など一定の要件があります。

【税制上の優遇措置】

①支払った保険料は全額社会保険料控除対象

②受け取る年金は公的年金等控除適用

③保険料の運用益も非課税

【終身年金】

原則65歳から「農業者老齢年金」を受給できます。仮に年金加入者や受給者が80歳前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取る老齢年金総額の現在価値相当額が「死亡一時金」として遺族に支払われます。

【加入の相談】

安中市農業委員会（左記）まで

【問合せ】☎ 農業委員会事務局農業振

興係（☎内線1452）

農業者のみなさまへ
『家族経営協定』を
むすびませんか

家族経営協定は、経営方針や役割分担、将来の目標などについて家族間での十分な話し合いに基づき、文書により取り決めるものです。

【家族経営協定を締結する目的】

家族経営は、家族だからこそその良い点がたくさんありますが、経営と生活の境目が明確でなく、各世帯員の役割や労働時間、労働報酬などの就業条件が曖昧になりやすく、そこから様々な不満やストレスが生まれがちです。

また、農業経営を経営主だけでなく、配偶者や後継者にとっても、魅力的でやり甲斐のあるものにするためには、家族みんなが主体的に経営へ参画することで、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備することが重要です。家族経営協定の締結がきっかけで、農業経営改善や目指すべき家族経営の姿に繋がります。

【協定後のメリット】

①共同経営している配偶者や後継者も認定農業者の共同申請が認められます。

②認定農業者で青色申告者等と協定を

結んだ場合、農業者年金保険料の助成が受けられます。

③夫婦の場合、農業次世代人材投資資金の上乗せが受けられます。

※メリットを受けるには、一定の条件があります。

【問合せ】☎ 農業委員会事務局農業振興係（☎内線1452）

お詫びと訂正

○おしらせ版あんなか9月15日号5ページ「犬の注射・狂犬病予防注射のお知らせ」の記載に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。

10月25日(日) ☎ 保健センター南側
誤： 9：30～10：00
正： 9：30～11：30

お詫びして訂正いたします。



磯部温泉会館の 管理者変更について

10月から会館の鍵の貸し借り、管理の場所が変更になりました。新しい場所は磯部観光旅館案内所です。会館については今までどおり使用できません。会館を使用する皆さんにはお手数をおかけして申し訳ありません。引き続きよろしく願います。

【問合せ】磯部観光旅館案内所（磯部観光温泉旅館協同組合 ☎385・6310）・松 観光課施設管理係（☎内線2626）

農薬・除草剤の 適正使用のお願い

農薬を使用する場合には、単位面積あたりの使用量を守り、天候や風向きに注意し、周辺の住宅などへの影響のないように注意してください。

散布の際には、事前に付近の住人に、必ず一声かけてから作業してください。また、散布したら農薬使用の内容を必ず記載するようにしましょう。除草剤などを周辺に農地のある場所で使用する場合、除草剤の周辺農地へ

の飛散および流出の作物被害が生じないように、十分配慮しましょう。

【問合せ】松 農林課農政係（☎内線2613）

群馬交響楽団演奏会の実現に向けたクラウドファンディング

県と群馬交響楽団は、楽団の創立75周年を記念して『音楽の力で世界をつなぐ』群馬演奏会を開催します。（12月5日（土） 会場：高崎芸術劇場）この演奏会は、群馬史上初となるテレビでの生放送とオンラインでのライブ配信を実施し、県民の皆さんをはじめ、多くの人に群馬の素晴らしい演奏を届け、「withコロナ時代」において、人と人をつなぎ、世界をつなぐことを目的に実施します。

このプロジェクトを実現するため、「ふるさと納税」を活用したクラウドファンディングを実施していますので、皆さんからのご支援をぜひともお願いします。

【募集期間】11月13日（金）まで
【申込み方法】クラウドファンディングサイト「ハレブタイ」(<https://greenfunding.jp/harebutai/>) から申

し込んでください。

【問合せ】県文化振興課（☎027・226・2593・FAX027・243・7785）



秋の合同煙奏会（演奏会）

鉄道文化むらの園内で、松井田高校・安中総合学園高校・富岡実業高校3校合同吹奏楽部による演奏会を行います。

【日時】11月15日（日）※雨天中止
1部：午前11時～11時45分
2部：午後1時～1時45分

【場所】碓氷峠鉄道文化むら園内
野外車両展示場
（安中市松井田町横川406・16）
【内容】3校の吹奏楽部による合同演奏
※観覧は無料ですが、文化むら入園料が必要です

【主催】碓氷峠鉄道文化むら
【問合せ】碓氷峠鉄道文化むら（☎380・4163）



第4回松井田城歴史講演会 「松井田城そして小田原合戦」

武田信玄の侵攻とともに松井田城がぐんまの戦国史の表舞台に登場しました。やがて後北条氏の支配下となった松井田城は、豊臣領国との境目の城となり小田原合戦を迎えました。城代大道寺政繁はどう戦い、松井田城攻防戦は豊臣軍による上野国制圧において、どんな意味を持っていたのでしょうか。周辺の城を手がかりに考えていきます。

【日時】11月15日（日） 午後2時
【会場】松井田文化会館大ホール
【講師】飯森康弘氏
【入場料】無料（ただし資料代300円）
【申込み】往復はがきに、必要事項をご記入のうえ、左記の宛先までお申し込みください。
〒379・0215・安中市松井田町高梨子1313・松井田城址保存会事務局

※往信用裏面に「講演会参加希望」と記入し、住所、氏名、電話番号をお書きください。返信用宛名面に、自宅住所と氏名をご記入ください。

※申込期限 10月31日(土)

※先着200人(入場の可否は往復はがきでお知らせします)

【その他】参加者は必ずマスクを着用してください。新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止の場合もありますので、ご承知おきください。

【主催】松井田城址保存会

【問合せ】松井田城址保存会(小坂橋 ☎393・0018・事務局 金井 ☎090・4069・2514)



けんこつくしぶ
健効倶楽部参加者募集

生活に必要な体の筋肉を動かし体幹を鍛えることは、良い姿勢を保ち、転倒予防にとても需要です。今回、筋力・体幹の強化のための3種類の運動をご紹介します。ぜひ、ご参加ください。

【日時・内容】

- ① 11月10日(火) 午後2時～3時
- ② 11月18日(水) 午後2時～3時
- ③ 11月27日(金) 午後2時30分～3時30分

【場所】☒ 2階体操室

【対象者】市内在住の40～64歳

【参加費】無料

【持ち物】運動のできる服装、タオル、飲み物、ヨガマット、500mlの空のペットボトル2本(11月10日に使用)

【定員】10人(申込み順)

【申込み期限】11月6日(金)

※申込みは、1回につき1人分の電話受付とさせていただきます。

※感染症の状況などを考慮して、延期または中止にする場合があります。ご不明な点は、事前にお問い合わせください。

※当日は事前に体調を確認していただき、風邪症状や発熱がある場合には参加をお控えください。

【申込み・問合せ】☒ 健康づくり課 保健指導係 (☎内線1175)

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

○風しん追加的対策(抗体検査・第5期予防接種)について

対象者:昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

風しんからご自身と周りの人たちを守るためにも、クーポン券をまだ利用していない人はまず抗体検査を受けていただき、検査の結果十分な抗体がないと診断された人は定期予防接種を受けましょう。また、皆さんの周りに対象の男性がいましたら、ぜひお声かけをお願いします。

対象の人には、3月末にクーポン券(有効期限令和4年3月31日)を郵送しています。

事業所健診や特定健診の際にクーポン券を持参すれば、同時に抗体検査を受けられますので、詳しくは各事業所の健診担当へご確認ください。

昨年度のクーポン券発行者数: 6,566人

【令和2年7月までの実施状況】

- ・風しん抗体検査実施者数 1,813人
 - うち 十分な抗体がなかった人(定期予防接種の対象)・・・554人
 - 抗体があった人(定期予防接種の非対象)・・・1,259人
- ・風しん第5期定期接種(麻しん風しん混合ワクチン)接種者数 485人

【問合せ】☒ 健康づくり課予防係 (☎内線1172)



安中市マスコット
キャラクター
こつめちゃん



少年サッカー教室

【日時】11月1日(日)・7日(土)・14日(土)・15日(日)・21日(土)・22日(日)・28日(土)29日(日)
 全8回 土曜日：午後3時～5時
 日曜日：午前8時～10時
 【会場】ス 多目的グラウンド
 【対象者】市内在学の小学生
 ※運動ができる服装・運動靴で参加してください
 【参加費】1,000円(スポーツ保険加入費に充当)
 【主催】安中市スポーツ協会サッカー部
 【申込み期間】10月15日(木)～30日(金)(締切り後も随時受付)
 【申込み・問合せ】市スポーツ協会サッカー部 清水 (☎090・2640・7731またはメール hiroshimizu@onyx.ocn.ne.jp)
 ※①住所②氏名③生年月日・年齢④学校名・学年⑤保護者氏名⑥連絡先電話番号をお知らせください。

市民太極拳教室
参加者募集

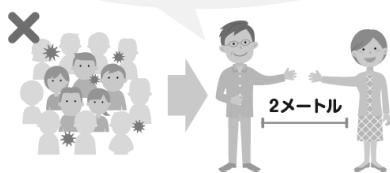
太極拳は、健康づくりに最適な運動です。ゆるやかな全身運動で、バランス感覚や足腰を強化し、人生100年時代に備えましょう。
 【日時】11月6・13・20日(金)26日(木)12月4・11日(金)
 午前10時～11時30分
 【会場】磯部温泉会館
 (磯部駅より北に徒歩2分)
 【内容】入門太極拳(初心者用)
 【対象者】どなたでも参加できます
 【定員】15人
 【参加費】無料
 【申込み期限】11月1日(日)
 【持ち物など】運動できる服装・体育館用の運動靴・飲料水・マスク着用
 【申込み】市スポーツ協会太極拳部市民教室係あて(〒379・0221安中市松井田町新堀409・1(松田方)Eメール:kguanglai@ozzio.jp)
 ※「郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号」を記入のうえ、ハガキ、またはメールでお申し込みください。

新型コロナウイルスに感染しないようにするために

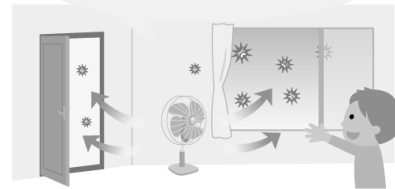
○「3つの密(密閉・密集・密接)」の回避

1. 密閉空間(換気の悪い密閉空間である)
 2. 密集場所(多くの人が密集している)
 3. 密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる)
- ～3つの条件のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられています～

他の人と十分な距離を取る!



窓やドアを開けこまめに換気を!

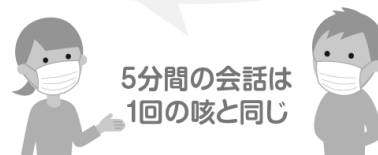


飲食店でも距離を取りましょう!

- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い違いに座る



会話をするときはマスクをつけましょう!



5分間の会話は1回の咳と同じ

《出典：厚生労働省HP》

手洗いのすすめ ～水とハンドソープでウイルスは減らせます～

手洗いの、5つのタイミング

公共の場所から
帰った時



咳やくしゃみ、
鼻をかんだ時



ご飯を食べる時



前と後！

病気の人
のケアをした時



外にあるものに
触った時



《出典：厚生労働省HP》

※古紙は雨天でも回収します。
※古着・古布は、新型コロナウイルス感染拡大の影響でリサイクルが困難な状況にあるため、当面の間は出すのを控え、できる限りご家庭にて保管してください。
※収集日当日(朝8時まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください(前日などには出さない)。
※出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。

【問合せ】 ☎ 環境政策課廃棄物対策係 (☎内線1881)

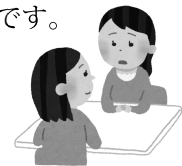
収集日	収集地区名
25日(水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区
18日(水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区
11日(水)	松井田地区・白井地区・坂本地区 岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・ 安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・
4日(水)	安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区

11月古紙・古着等行政回収収集日程表

こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。

心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、認知症などについて心配のある人および家族の相談に応じます。費用は無料です。



【日時】 10月27日(火)
11月24日(火)
午後1時～5時

【場所】安中保健福祉事務所
(安中市高別当336-8)

【予約先】安中保健福祉事務所
(☎381-0345)

放射線量・放射性物質の測定について

◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

市では、市役所本庁を始め、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧ください。

【測定高】地表より100cm (単位：マイクロシーベルト / 1時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
9月15日(火)		0.044	0.051

(国の定める除染基準は0.230マイクロシーベルト / 1時間です)

◎水道水の放射性物質の測定について

市では水道水の定期検査を実施しています。市内の原水から放射性物質は検出されませんでした。安中市の水道水は安全が確保されており、安心してご使用いただけます。

【問合せ】 空間放射線量に関すること ☎ 環境政策課環境推進係 (☎内線1882) または ☎ 総務管理課管理係 (☎内線2114)
上水道に関すること ☎ 上水道工務課 (☎内線3121)

11月の健康ガイド

【問合せ】**本**健康づくり課保健指導係
(☎内線1174)

松住民福祉課健康介護係
(☎内線2151)

◆乳幼児健診◆

	市内全地区対象				持ち物
	とき	該当児	受付	会場	
4か月児健診	24日(火)	令和2年7月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 4か月児健康診査票、 健康チェック票、子育て支援ノート 健やか親子21アンケート
8か月児健診	17日(火)	令和2年2月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 8か月児健康診査票、 健康チェック票、子育て支援ノート
1歳児 すくすく相談	30日(月)	令和元年10月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 1歳児すくすく相談票、 健康チェック票、子育て支援ノート
1歳6か月児 健診	11日(水)	平成31年4月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 1歳6か月児健康診査票、 健康チェック票、子育て支援ノート 健やか親子21アンケート
2歳児 歯科健診	25日(水)	平成30年9月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 2歳児歯科健康診査票、 健康チェック票、子育て支援ノート
2歳6か月児 歯科健診	26日(木)	平成30年3月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 2歳6か月児歯科健康診査票、 健康チェック票、子育て支援ノート
	安中市保健センター 【受付】午後1時～2時 【地区】安中・原市・磯部・東横野 岩野谷・板鼻・秋間・後閑		松井田保健センター 【受付】午後1時15分～1時45分 【地区】松井田・臼井・坂本・ 西横野・九十九・細野		持ち物
	とき	該当児	とき	該当児	
3歳児 健診	5日(木)	平成29年 9月生	12月に実施します (隔月実施)		母子手帳、バスタオル、 3歳児健康診査票、当日尿 健康チェック票、子育て支援ノート 健やか親子21アンケート

※今後の新型コロナウイルスをめぐる状況の変化によっては、日程を変更する場合があります。その際は個別通知でご案内します。

※7月から幼児健診・1歳児すくすく相談でのフッ素塗布を再開しています。

※お子様やご家族（保護者やごきょうだいなど）で2週間以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は健診を受診することができません。

※該当する日程・会場以外で受診される場合は、事前にご連絡ください。

11月の休日当番医

11月		内科		外科	
1日	日	公立碓氷病院	☎385-8221	公立碓氷病院	☎385-8221
3日	火・祝	本多病院	☎382-1255	本多病院 ※午後6時以降は正田病院	☎382-1255 ☎382-1123
8日	日	有坂内科医院	☎381-0485	須藤病院	☎382-3131
15日	日	田口医院	☎393-1731	いのうえ整形外科・内科 ※午後6時以降は正田病院	☎380-1717 ☎382-1123
22日	日	アミヤ医院	☎385-1511	正田医院	☎382-1123
23日	月・祝	みやぐち医院	☎384-1126	松井田病院	☎393-1301
29日	日	いわい中央クリニック	☎381-2201	いわい中央クリニック ※午後6時以降は須藤病院	☎381-2201 ☎382-3131

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。